

《低圧風力発電設備の連系を予定されている方への重要なお知らせ》 風力発電の出力制御に関する今後のお手続きについて

平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、国や電力広域的運営推進機関において定められた「優先給電ルール」に基づき、火力発電設備の出力抑制や揚水発電設備の運転、地域間連系線を活用した広域的な系統運用等により需給バランスの維持に努めております。しかし、中部エリアにおいては、太陽光発電設備等の再エネ電源を中心とした発電設備の連系量が増加（太陽光発電設備および風力発電設備の連系量の合計は2020年10月末時点で972万kW）傾向にあり、これらの対策を行ってもなお、供給が需要を上回る場合には、電力の安定供給を維持する観点から、同ルールに基づき、再エネ発電設備の出力制御を行う必要があります。

このような状況の中、2020年3月に開催された国の審議会において、出力制御の高度化を図る観点から、再エネ出力制御システムの構築等を順次進めるべきとの方針が示されたこと、さらに2021年4月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）施行規則」が改正されたことを受け、お客さまと出力制御に向けた協議を進めることといたしました。

つきましては、出力制御について、以下の対応をお願いいたします（FIT法省令、約款、要綱等においても、出力制御に応じていただく必要がある旨が規定されております。）。

詳細については、裏面以降をご確認下さい。



お客さまにご対応いただく内容

今後のお手続きや連絡等を円滑に行うため、お申込み時にメールアドレスおよびご連絡先を登録させていただいております。

【注意事項】

- 今後、出力制御対象となる設備については、系統連系前までに遠隔出力制御装置の設置（風車ソフトウェア更新、制御ユニット追加等）を実施いただく必要があります（詳細は裏面以降をご覧ください）。実施いただけない場合、ご契約が解約（廃止）となり、売電ができない可能性があります。
- 現時点において、弊社仕様の遠隔出力制御装置が各メーカーより販売されていないため、市販開始前の系統連系をご希望の場合は、従来仕様の機器を設置いただくことは可能ですが、市販開始後に改めて遠隔出力制御装置に取替いただきます。
- 出力制御の対象となる全てのご契約に対しダイレクトメールをお送りしています。複数の発電所を保有されているお客さまにおかれましては、複数のダイレクトメールが届く場合がありますが、何卒ご了承をお願いいたします。

お手続きやご契約内容等にご不明な点は下記までお問い合わせください。



中部電力パワーグリッド株式会社
ネットワークコールセンター

0120-574-898

受付時間
9時～20時



URL https://powergrid.chuden.co.jp/goannai/ippan/powerconnection/facility/fcl_questions/

連系開始前までにご対応が必要となるお手続き

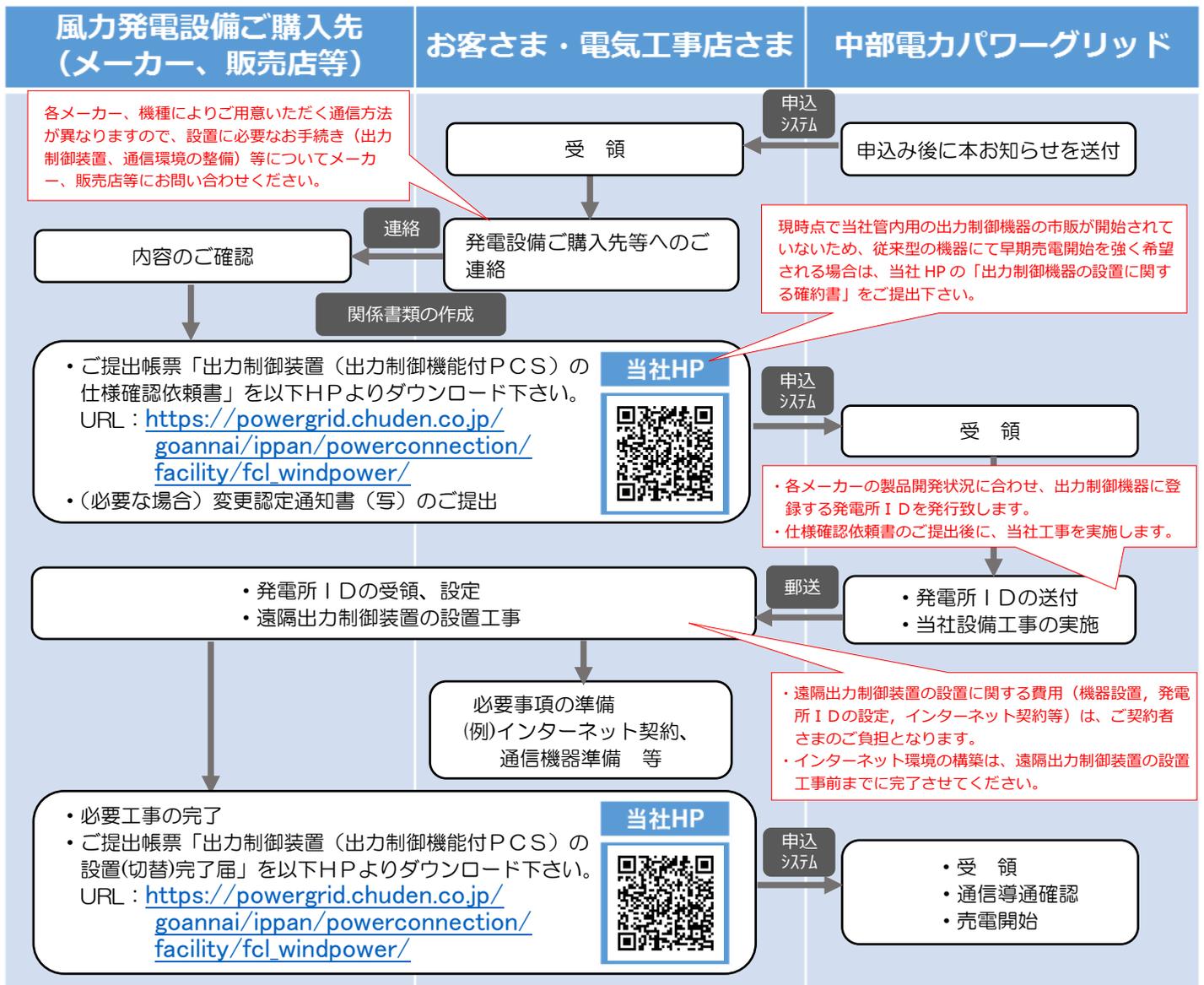
①遠隔出力制御装置の取付（風力ソフトウェア更新、制御ユニット追加等）

②インターネット環境の構築 等

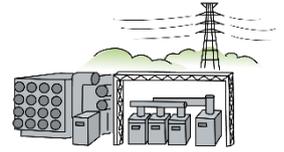
【注意事項】

1. **上記内容は、新たに出力制御対象となるお客さまにご対応いただくお手続きです。**
2. 遠隔出力制御装置の設置前に「①低圧風力発電所 出力制御装置（出力制御機能付PCS）の仕様確認依頼書」を、遠隔出力制御装置の設置完了後に「②低圧風力発電所 出力制御装置（出力制御機能付PCS）の設置（切替）完了届」をそれぞれご提出いただきます。
3. **上記に係る費用（設備更新費用、通信環境の整備に関する費用等）については、お客さまにご負担いただく必要があります（FIT 法省令、約款、要綱等においても、出力制御に応じていただく必要がある旨が規定されております。）。**
4. 遠隔出力制御装置の設置等に伴い、出力制御機能以外の仕様が変更（契約容量の増加等）となる際には、**弊社への変更申込みおよび国への変更認定申請が必要となる場合があります。**詳しくは弊社HP（本書末尾に記載のURL）をご確認ください。
5. 弊社の出力制御カレンダー情報を取得するために、インターネット環境の構築が必要となります。なお、**各機器のメーカーや機種により、ご用意いただくインターネット接続の方式が異なります。**
6. 必要となる手続きの詳細については、風力発電設備の販売業者等へご確認ください。

今後のお手続きの流れ

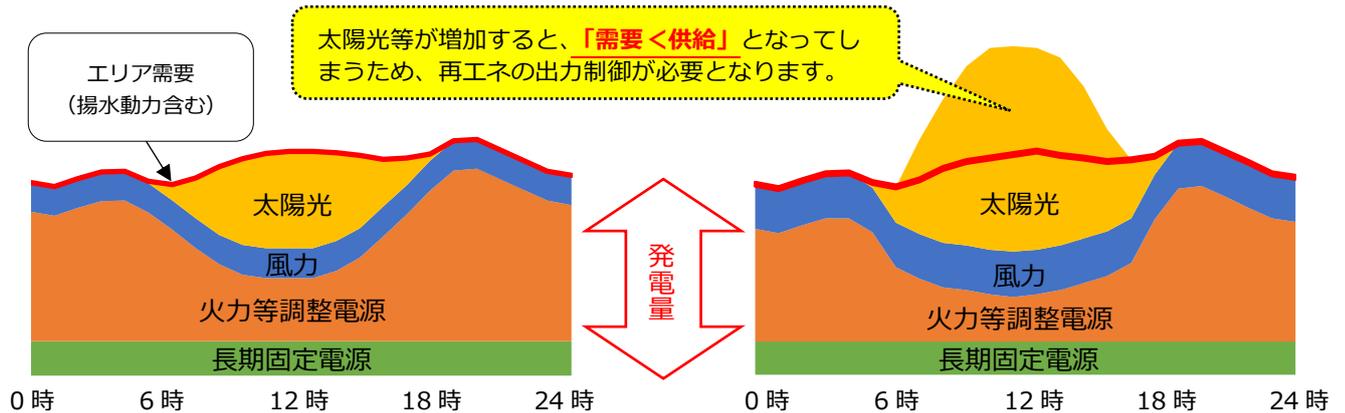


出力制御の概要



出力制御とは？

電気は消費と発電が同時に行われるため、これらを常に一致させる必要があります。このバランスが崩れると、電気を安定してお届けすることが困難となり、最悪の場合、中部エリア全体が停電してしまいます。このようなことが起きないように、中部エリア全体の発電量と消費量のバランスを保つために、発電量を制御することを「出力制御」と言います。



優先給電ルールとは？

FIT 法省令や電力広域的運営推進機関の「送配電等業務指針」(経済産業大臣が認可)において、優先給電ルールが定められています。この優先給電ルールに基づき、火力の抑制や揚水運転の活用、連系線を活用した他エリアへの送電およびバイオマスの制御を行ってもなお、中部エリアの余剰電力が解消されないことが見込まれる場合には、太陽光・風力の出力制御を行う必要があります。

出力制御の順番

- ① 一般送配電事業者が調整力として予め確保した調整力(電源Ⅰ)および一般送配電事業者からオンライン調整できる火力電源等(バイオマス混焼等含む)の発電機(電源Ⅱ)の出力抑制、揚水式発電機の揚水運転および需給バランス改善用の電力貯蔵装置の充電
- ② 一般送配電事業者からオンラインで調整できない火力電源等(バイオマス混焼等含む)の発電機(電源Ⅲ)の出力抑制、揚水式発電機の揚水運転および需給バランス改善用の電力貯蔵装置の充電
- ③ 長周期広域周波数調整(連系線を活用した中部エリア外への供給)
- ④ バイオマス専焼の抑制
- ⑤ 地域資源バイオマスの抑制
- ⑥ **自然変動電源の抑制(太陽光・風力)**
- ⑦ 業務規程第111条(電力広域的運営推進機関)に基づく措置
- ⑧ 長期固定電源の抑制



風力の制御区分について

契約申込みの受付日や、発電設備の容量により、無補償での出力制御の上限や出力制御方法が異なります。

＜風力発電設備における出力制御区分＞

お客さまが該当するルール

		旧ルール	新ルール	無制限無補償ルール
契約申込みの受付日		2015.1.25以前の 接続申込	2015.1.26以降の 接続申込	2021.4.1以降の接続申込
出力制御上限 無補償での	20kW未満	当面の間、出力制御対象外		無制限・無補償での出力制御
	20kW以上 500kW未満	当面の間、出力制御対象外	年間720時間	
	500kW以上	年間30日		
制御方法		現地操作（手動） または自動制御	自動制御 （遠隔出力制御装置）	自動制御 （遠隔出力制御装置）

出力制御スケジュール

出力制御の前々日に、中部エリア内において再エネの出力制御の可能性を弊社HPにより周知します。その後、翌日の需要や再エネ出力の想定結果を踏まえ、出力制御を実施する場合には、制御日の前日17時頃に制御対象となるお客さまに指示を行います。制御日当日は、前日の指示内容に基づき、出力制御を実施していただきます。（当日の需給状況によっては、前日の出力制御内容を変更する場合があります。）

前々日	前日		当日
17時頃	11時頃	17時頃	5時頃
がHP上に再エネについて周知の可能性	気象予報を受信	翌日の需要・再エネ出力の想定 再エネ出力制御量の想定 再エネ出力制御スケジュール を再エネ更新（自動制御）	気象予報を受信 当日の需給バランスの見直し 再エネ出力制御スケジュール を再エネ更新（自動制御）

（注）出力制御の指示・実施スケジュールについては、今後見直す可能性があります。

Q&A -よくある質問 (風力編) -

出力制御に関する「よくある質問」をまとめました。
その他、ご不明点がございましたら、弊社HPをご覧ください。



Q1. 出力制御はいつから実施するの？

A. 中部エリアにおいては再エネの導入が急速に進んでおり、優先給電ルールに基づき、火力の抑制等の必要な措置を講じてもおお、電力の消費量が少ない低需要期には中部エリアにおける発電量が消費量を上回る可能性があり、将来、太陽光および風力発電設備の出力制御が必要になる事態も想定されます。今回のご案内は、2020年3月に開催された国の審議会において、出力制御の高度化を図る観点から、「再エネ出力制御システムの構築」および「出力制御機能付PCSへの切替」を順次進めるべきとの方針が示されたことを踏まえたものです。
しかし、具体的な出力制御の時期については、今後の再エネの導入状況をはじめ、需要動向や再エネ発電設備の稼働状況などによることから、現時点で判断できる段階にありません。

Q2. 遠隔出力制御装置ってなに？

A. 弊社の出力制御スケジュールに合わせて発電量を自動で制御する装置を「遠隔出力制御装置」と言います。遠隔出力制御装置については、風車のメーカーや機種により異なるため、風力発電設備のご購入先へご確認をお願いいたします。

Q3. なぜ、遠隔出力制御装置の設置が必要なの？

A. 時間単位での出力制御を確実に実施していただくため、FIT法省令等に基づき遠隔出力制御装置の設置が必要となります。応じていただけない場合、FIT法省令および託送供給等約款に基づき、ご契約を解約させていただくことがあります。

Q4. なぜ、通信環境（インターネット等）が必要なの？

A. 弊社が毎日更新する出力制御スケジュール情報を取得するため、通信環境を構築いただく必要があります。既にインターネット環境がある場合も、インターネット回線と遠隔出力制御装置の接続が必要となりますが、詳しくは風力発電設備の販売業者等へお問い合わせください。

Q5. 山間部等でインターネット環境がない場合はどうしたらよい？

A. 予め1年先までの出力制御スケジュール（固定スケジュール）を登録していただくこととなります。なお、固定スケジュールは、インターネット環境がある場合に比べ、制御量が大きくなる可能性があります。

※ その他、よくある質問については、弊社HPに記載しておりますのでご確認ください。

URL https://powergrid.chuden.co.jp/goannai/ippan/powerconnection/facility/fcl_questions/

